

# 令和6年度宇治市12月補正予算の概要

今回の補正予算は、国の経済対策を活用した生活者や事業者等への支援に要する経費を計上するとともに繰越明許費を設定する。

また、特別職報酬等審議会、京都府人事委員会勧告等を踏まえた議員及び市長等の特別職の報酬・給料や期末手当、一般職の給与、期末勤勉手当、会計年度任用職員の期末勤勉手当等の改定に要する経費等を計上する。

## 1. 補正予算規模

(単位:千円)

議案番号	会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1	一般会計(第5号)	76,574,315	1,529,848	78,104,163
2	介護保険事業特別会計(第2号)	17,825,430	8,877	17,834,307

### <物価高騰対策の概要>

<b>① 生活者支援に要する経費</b>		<b>1,080,000</b>
1 物価高騰対策給付金事業費追加	地域福祉課	840,000
2 水道料金等減免事業補助金追加	財政課	240,000
<b>② 事業者支援に要する経費</b>		<b>45,000</b>
1 農業生産性等向上支援事業費追加	農林茶業課	10,000
2 先端設備等導入支援事業費追加	産業振興課	35,000
	<b>合計</b>	<b>1,125,000</b>

## 2. 一般会計補正予算(第5号)の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

1	<b>物価高騰対策給付金事業費追加</b> <b>物価高騰対策給付金事業</b> <b>&lt;繰越明許費&gt;</b>	地域福祉課 840,000 金額 840,000	0
---	---	--------------------------------	---

物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯等への支援を目的とした給付金の給付に要する経費追加

<給付対象世帯等>

	対象世帯	給付額	見込
①	令和6年12月13日時点で市内在住の世帯全員の住民税均等割が非課税世帯	1世帯につき3万円	24,000世帯
②	物価高騰対策給付金の対象となる子育て世帯	18歳以下の児童1人につき2万円	4,000人

※扶養親族のみで構成される世帯は除く

<今後の流れ>

- ・ 令和7年2月中旬: 確認書発送
- ・ 令和7年3月上旬: 振込

2	<b>水道料金等減免事業補助金追加</b> <b>水道料金等減免事業補助金</b> <b>&lt;繰越明許費&gt;</b>	財政課 240,000 金額 240,000	0
---	--	------------------------------	---

物価高騰等の影響を踏まえ、市民及び事業者等の支援を目的とした水道料金の基本使用料、量水器使用料の半額減免に要する経費追加

<減免期間>

4か月間(令和7年度第1期、2期の2期分)

- ・ 偶数月検針地区は4月検針分(2・3月使用)から
- ・ 奇数月検針地区は5月検針分(3・4月使用)から

3	<b>農業生産性等向上支援事業費追加 農業生産性等向上支援事業 ＜繰越明許費＞</b>	農林茶業課	10,000 金額	0 10,000
---	---	-------	--------------	-------------

生産性向上、効率化、省エネ化等を目的とした資材・機器の導入支援に要する経費追加

＜補助内容＞

- ・ 補助率 :1/2
- ・ 補助上限:1経営体につき20万円

4	<b>先端設備等導入支援事業費追加 先端設備等導入支援事業 ＜繰越明許費＞</b>	産業振興課	35,000 金額	0 35,000
---	---	-------	--------------	-------------

新たに先端設備等導入計画の認定を受けた、もしくは計画変更の認定を受けた新規取得設備に対する支援に要する経費追加

＜補助内容＞

- ・ 補助率 :1/2
- ・ 補助上限:補助対象設備1件につき50万円  
かつ1事業者につき100万円  
※従業員への賃上げ表明がある場合は200万円

### 3. 職員給等補正予算の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

1 議員 議会事務局 1,807 1,807

(1) 議員報酬

議員報酬を改定する(令和7年1月1日から適用)。

(単位:円)

	報酬月額		
	現行	改定後	増減
議長	635,000	645,000	10,000
副議長	585,000	595,000	10,000
議員	535,000	545,000	10,000

(2) 議員手当

6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、それぞれ1.70月分から1.725月分とする(令和6年6月1日から適用)。

(単位:月分)

	期末手当		
	現行	改定後	増減
6月期	1.700	1.725	0.025
12月期	1.700	1.725	0.025
計	3.400	3.450	0.050

2 長等の特別職 人事課 367 367

(1) 給料月額

長等の特別職の給料月額を改定する(令和7年1月1日から適用)。

(単位:円)

	給料月額		
	現行	改定後	増減
市長	1,075,000	1,090,000	15,000
副市長	895,000	910,000	15,000
教育長	785,000	800,000	15,000

※ 上記金額に減額措置を実施

(2) 期末手当

6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、それぞれ1.70月分から1.725月分とする(令和6年6月1日から適用)。

(単位:月分)

	期末手当		
	現行	改定後	増減
6月期	1.700	1.725	0.025
12月期	1.700	1.725	0.025
計	3.400	3.450	0.050

3 一般職

①一般会計	人事課	232,797	232,797
②介護保険事業特別会計	人事課	3,877	3,877

(1) 給料表を改定する(令和6年4月1日から適用)。

(2) 6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、それぞれ1.225月から1.250月に、勤労手当の支給割合を1.025月から1.050月分とする(令和6年6月1日から適用)。  
また、再任用職員の6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、それぞれ0.6875月から0.7月に、勤労手当の支給割合を0.5月から0.5125月とする(令和6年6月1日から適用)。

・ 一般職

(単位:月分)

	期末手当			勤労手当		
	現行	改定後	増減	現行	改定後	増減
6月期	1.225	1.250	0.025	1.025	1.050	0.025
12月期	1.225	1.250	0.025	1.025	1.050	0.025
計	2.450	2.500	0.050	2.050	2.100	0.050

・ 再任用職員

(単位:月分)

	期末手当			勤労手当		
	現行	改定後	増減	現行	改定後	増減
6月期	0.6875	0.7000	0.0125	0.500	0.5125	0.0125
12月期	0.6875	0.7000	0.0125	0.500	0.5125	0.0125
計	1.3750	1.4000	0.0250	1.000	1.0250	0.0250

#### 4 会計年度任用職員

##### ①一般会計

会計年度任用職員費追加	人事課	90,000	90,000
会計年度任用職員費追加	保育支援課	38,000	38,000
育成学級運営費追加	こども福祉課	33,000	33,000

##### ②介護保険事業特別会計

認定調査事務費追加	介護保険課	5,000	5,000
-----------	-------	-------	-------

会計年度任用職員の期末勤勉手当等の改定に要する経費

(単位:千円)

		一般会計	介護保険事業特別会計	
議員		1,807		
特別職		367		
一般職	給料	給料改定に伴う増加分	76,911	1,710
	職員手当	制度改正に伴う増加分	54,536	1,013
		◇期末勤勉手当の改定に伴う増加分		◇期末勤勉手当の改定に伴う増加分
		給料改定に伴う増加分	69,832	1,671
		その他の増減分	26,900	△ 1,000
	共済費		4,618	483
	計		232,797	3,877
会計年度	報酬		141,600	3,500
	職員手当		19,400	1,500
	計		161,000	5,000
合計		395,971	8,877	